



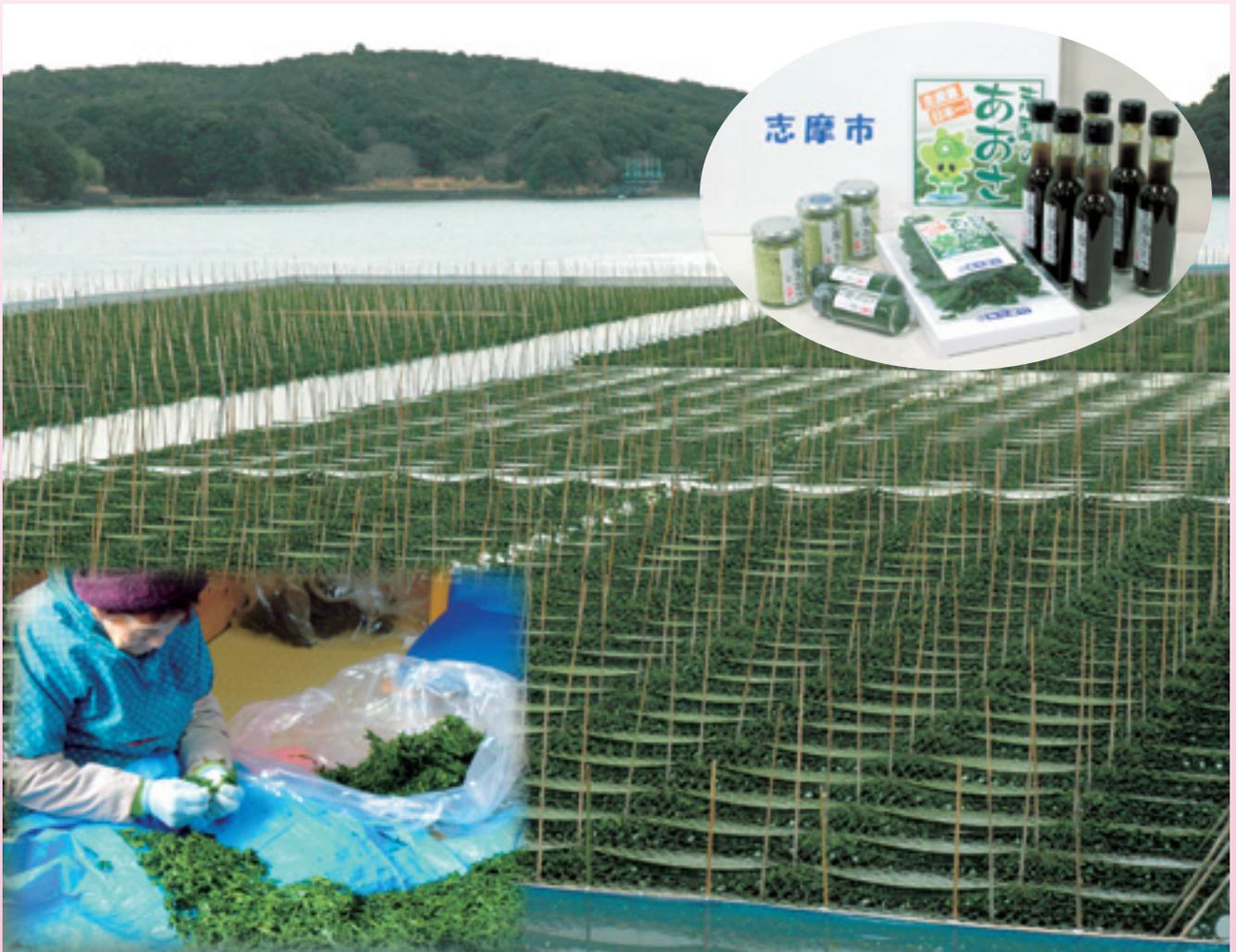
しまし

Shimashi Gikai

第16号

2008. 11

議会だより



志摩の特産品あおさ

主な内容

議長・副議長就任のごあいさつ	2ページ
平成20年第2回臨時会	
【特集】新役員決定!	3ページ
平成20年第3回定例会	6ページ
委員会で議案を詳しく審査	8ページ
審議した案件と結果	10ページ
【一般質問】 市政のここを聞く!	12ページ
委員会研修視察報告	26ページ
議会のうごき	28ページ

議長就任のごあいさつ

志摩市議会議長



山 際 優

去る11月7日の議会臨時会において、多数の議員の皆様のご推挙をいただき、議長に就任いたしました。就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

議会の権限には議決権・監視権・選挙権・自立権・意見表明権の5つがあり、行政当局と対等な権限がある

とされています。

議員は、それぞれ多種多様な考えや意見を持っています。そのことが議会の活性化につながり、ひいては市民の皆様のお思いを行政当局に反映させることになると思っています。

そのような議員の意見を尊重し、集約することも議長の職務の一つであると考えます。

議会と行政当局はよく車の両輪に例えられます。市民の公共の福祉のためにお互いが協力しなければなりません。沢山あります。議長としてこの一年間主権在民を肝に銘じ、職務を全うすることを約束し、就任のご挨拶いたします。

副議長就任のごあいさつ

志摩市議会副議長



中 村 八 郎

志摩郡5町が合併して、早や4年、急速な少子高齢化社会への突入、地域の医療体制や介護の問題、教育施設の老朽化等多岐にわたり市民の日々の暮らしに大きな影響を落としています。幸いにも多くの市民の皆様の市政に対する学習意欲の向上や関心度の深まる環境の中で、議

会としても時代の流れに追随するのではなく将来にわたり志摩市が持続可能な社会を構築するための包括的な施策の展開を推し進めていく必要があります。そのためには住民意思の決定機関である議会の責任と議員の自覚は言うまでもありませんが、事業展開の課程におけるプラン・ドウ・チェック・アクション（計画・実行・評価・改善）に沿った対応等ふるさとの再生と市民の皆様が日々安心して暮らせる地域社会志摩市の確立に向かって活発な議会運営が図られる環境づくりに努めてまいり所存でございます。皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願ひ申し上げます。

平成20年第2回臨時会

新役員決定!

平成20年第2回臨時会を11月7日に開き、新たな監査委員、議会の役員・各委員、一部事務組合等議会議員を次のとおり決めました。

議 長 に 山 際 優 氏
副 議 長 に 中 村 八 郎 氏
監 査 委 員 に 杉 木 弘 明 氏

総務財政常任委員会

所管事項

総務部、企画部、市民部（課税課、収税課）、出納室、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事務と他の常任委員会に属さない事務を担当します。



◎委員長
○副委員長

前列右より

小田 幸道

○西尾 種生

◎谷口 覚

坂口 洋

上村 繁子

後列右より

野名 澄代

森本 雅太

森本 紘正

教育民生常任委員会

所管事項

市民部（市民課、保険課）、生活環境部、健康福祉部、教育委員会、病院事業部に関する事務を担当します。



前列右より

中村 八郎

○杉本三八一

◎中川 弘幸

山下 弘

濱口三代和

後列右より

畑 美津子

高岡 英史

森 昶

産業建設常任委員会

所管事項

産業振興部、建設部、上下水道部、農業委員会

に関する事務を担当します。



右より

小森 仁

杉木 弘明

◎小河 光昭

○西崎 甚吾

出間 敏和

松尾 忠一

後段

廣岡 安吉

三橋 文夫

議会運営委員会

所管事項

定例会等の会期日程や議会運営に関する事項、

議長の諮問に関する事項を担当します。



前列右より

杉本三八一

○森本 雅太

◎森 昶

杉木 弘明

後列右より

畑 美津子

小河 光昭

坂口 洋

議会広報特別委員会

所管事項

議会の広報に関する調査や編集を担当します。



前列右より
西尾 種生
○森本 雅太
◎濱口三代和
谷口 覚

後列右より
畑 美津子
中川 弘幸
森 昶

議会改革特別委員会

所管事項

議員定数、議員報酬、会議の活性化、議会機能を

の充実、議会の情報化の推進、その他議会改革に関する審査・調査や研究を担当します。



前列右より
森本 雅太
○出間 敏和
◎山下 弘
坂口 洋
杉本三八一

後列右より
小田 幸道
野名 澄代
小森 仁
西崎 甚吾
上村 繁子

一部事務組合等 議会議員名簿

鳥羽志勢広域連合議会議員	森本雅太、西崎甚吾、小河光昭 坂口 洋、西尾種生、森 昶 畑美津子
志摩広域消防組合議会議員	小田幸道、廣岡安吉、小森 仁 森本紘正、上村繁子、高岡英史
志摩広域行政組合議会議員	小田幸道、杉本三八一 野名澄代、山下 弘、松尾忠一 中川弘幸
伊勢地域農業共同事務組合議会議員	濱口三代和 出間敏和 谷口 覚

人事

副市長 柴原時男氏
監査委員 山川泰規氏

杉木弘明氏

平成20年第3回定例会

平成20年第3回定例会を9月2日から9月30日までの29日間の会期で開催しました。

定例会では、条例制定案3件、条例の一部改正案5件、諮問（人権擁護委員の推薦）4件、報告6件、名誉市民の推挙1件、補正予算案6件、決算認定案12件、工事請負契約の締結2件、工事請負契約の変更1件、定款の一部変更1件、土地取得の変更1件、特別委員会設置決議1件、請願4件、意見書案4件を審議しました。審議した案件と結果は10ページをご覧ください。

名誉市民に羽根直樹さん

志摩市にゆかりのある囲碁棋士羽根直樹さん（32歳）が志摩市名誉市民として推挙されました。

羽根さんは、平成3年の入段以降、中部総本部所属棋士として天元位、棋聖など初の3大タイトルを獲得するなど、囲碁界のホープとして活躍されています。今回、第63期本因坊のタイトルを獲得し、その偉業は市民に大きな力と元気を与え



てくださりました。

休日・夜間応急診療所の設置及び管理に関する条例を制定

休日・夜間に入院、救急診療等の一次救急医療を行う診療所として、市が「休日・夜間応急診療所」を志摩市阿児町鶴方3098番地9（三重県志摩庁舎内）に開設します。この条例は、平成20年11月1日から施行されます。

人事

◆人権擁護委員

人権擁護委員について諮問され、次の方を適任として決定しました。任期は3年です。（敬称略）

杉本千代子（志摩町）
田畑ちさ子（磯部町）
嶋田 博之（阿児町）
山村宇米男（志摩町）

一般会計補正予算

平成20年度一般会計予算は1億175万円を追加し、予算総額235億6,799万円となりました。

【歳入の主な内訳】

普通交付税

1,571万円

【歳出の主な内訳】

ふるさと応援金積立金

100万円

休日・夜間応急診療所使用料

乳幼児医療費

2,348万円

市町村合併支援交付金

墓地管理費（施設修繕料）

529万円

乳幼児医療費県補助金

1,255万円

休日・夜間応急診療所運営事業費

2180万円

ふるさと応援寄附金

100万円

阿児文化公園整備事業基
本設計業務等

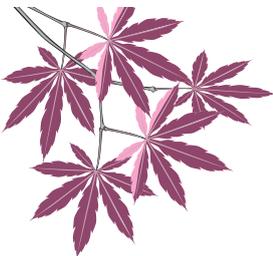
529万円

農業委員会委員費

△650万円



応急診療所が開設される
三重県志摩庁舎



平成19年度決算を承認

平成19年度各会計の決算額

会計名		歳入決算額	歳出決算額
一	一般会計	241億6,610万円	238億 643万円
特別会計	国民健康保険	80億6,345万円	76億8,525万円
	老人保健	57億8,837万円	57億 730万円
	介護保険	39億6,273万円	37億7,795万円
	下水道事業	4億3,888万円	4億1,741万円
	公共駐車場整備	278万円	162万円
	公共用地取得整備	7,345万円	7,345万円
	住宅新築資金等貸付事業	3,996万円	3,749万円
	介護サービス事業	11億3,143万円	11億2,496万円
	小計	195億 105万円	188億2,543万円
企業会計	水道事業会計	24億1,729万円	29億4,176万円
	収益的	18億9,462万円	18億4,241万円
	資本的	5億2,267万円	10億9,935万円
	下水道事業会計	1億7,832万円	2億3,630万円
	収益的	9,912万円	1億5,824万円
	資本的	7,920万円	7,806万円
	国民健康保険病院事業会計	19億 481万円	22億4,382万円
	収益的	15億9,046万円	19億3,336万円
資本的	3億1,435万円	3億1,046万円	
	小計	45億 42万円	54億2,188万円
	総計	481億6,757万円	480億5,374万円

平成19年度の一般会計、特別会計（8会計）、事業会計（3会計）の決算認定は決算特別委員会を設置し、同委員会に付託・審議を行い、全ての決算案を認定しました。決算額は、次のとおりです。

監査委員の意見

実質単年度収支が18年度、19年度の2年連続赤字となっております。

計を大きく圧迫しています。

47.1万円あるので、市民の理解を求めながら解消されたい。

財政調整基金を取り崩してその歳入不足を埋めている状況であることから、歳出削減のための改革の早期実施を要望します。

市は、公有建物数が多く、維持補修費が増えることが否めません。さまざまな施策が行政の合理化・効率化に役立つものが見極めながら、施設の統廃合も含めた経費削減に積極的に取り組むべきです。

住宅新築資金等貸付事業特別会計の収入未済額が2億5,056万円と高くなっています。収納率の向上におお一層の努力を望みます。

自主財源確保のために、地方税の徴収率の向上におお一層努力されたい。徴収率の向上の意義が「税の公平の確保」と「自主財源の確保」にあることを強く自覚し、その実現に向けて最大限の努力を望むものです。

資金繰りを改善するためには人件費の削減は重要な手段だと考えられるので、定員管理に引き続き努められたい。

志摩市が誕生して4年近くを経過した今、地域経済や財政状況は一段と厳しさを増しています。可能な限り財源確保に努めるとともに、行政サービスや受益者負担のあり方などをゼロから見直し、抜本的な行財政改革に取り組むことにより、活気あるまちづくりと市民生活の向上に一層努力されることを強く望みます。

一般会計から特別会計、企業会計への繰出金・負担金の額が30億5,716万円となっており一般会

計の収入未済額は1,

望みます。

委員まで議案を 詳しく審査つみた

9月定例会で付託された議案を、本会議で説明のもとに各委員が質疑・審査し、全議案について原案のとおり可決すべきものと認めました。

各委員会の主な質疑・意見、要望事項は次のとおりです。

総務財政常任委員会

● 一般会計補正予算の歳入全般

問 休日夜間応急診療所使用料320万円の算出根拠、使用料の内訳等を説明してください。

答 志摩病院での休日診療費をもとに1人約4,500円とし、1日に6人、4ヵ月、約1111日で算出しています。

問 会計処理について、診療報酬の収入を一般会計で扱うのはどうなのでしょう。

答 休日夜間応急診療は、

一般会計の健康福祉部で処理するもので、病院事業会計の病院や診療所がするものではありません。

1次救急は開業医の先生方、行政が協力して行っていく中で、一般会計としていきます。

問 市町村合併支援交付金の詳細説明を求めます。

答 平成16年度から平成25年度までの10年間で8億円の県補助金が合併支援交付金として交付されます。今回の補正計上は、庁舎建設に伴う引越し費用等を見込み補助金交付申請し、これが確定したことによる1,000万円の追加補正で

000万円の追加補正で

す。

問 債務負担行為補正の磯部地域予約運行型バス運行業務委託料として平成21年度の支出予定額1,750万円を説明して下さい。

答 磯部地区の自治会との合意が図られ、試行運転期間として来年1月から平成21年度末までの15ヵ月間実施するということで債務負担行為補正を計上しました。

● 一般会計補正予算の歳出

出 ● 総務費
※ふるさと応援基金積立

● 総務費

金の分野別内訳への質疑、また、磯部地域振興費の中の磯部地域予約運行型バス運行業務委託料421万円の根拠の詳細説明を求めました。

問 徴収費での臨時職員賃金の増額補正の詳細説明を求めます。

答 臨時職員2名体制による電話催告業務を行います。個人情報保護も含め職員体制を考慮しています。

● 消防費

問 緊急自動車改造業務委託料の関連で、緊急自動車の運転は誰でもいいのでしょうか。

答 消防団員を含め制約はないと考えています。

(要望事項)

1. 予約型運行バスの利用率向上対策
2. 徴収業務での電話催告体制の充実

教 育 民 生 常 任 委 員 会

● 休日夜間応急診療所の設置および管理に関する条例の制定

問 志摩病院との協議を含め経緯の詳細説明を求めます。

答 第4次三重県保健医療計画の中で三重県下小児医療は4拠点で救急診療を行うとし、本地区では伊勢市の日赤となりました。これにより、本年7月1日付けで県立志摩病院の小児科医師2名体制が1名となり、夜間診療が困難となったこと、また、一人の小児科医では疲弊が生じるなどの理由によるものです。この志摩病院の医療体制の変化に対応し、子を持つ親の不安を解消すべく一日も早い開所を目指したい。

問 志摩病院を借りることとはできないのでしょうか。設備、衛生面、看護体制を考えれば市民病院でも良いのでは。

も早い開所を目指したい。

答 設置位置は関係機関等との場所の比較、諸条件等も協議する中で決定しました。

※診療所運営委員会の役割、医師・薬剤師・看護師・事務職員の配置や勤務体制の詳細説明を求めました。また、関係予算にも若干の質疑がありました。

※市立国民健康保険病院事業診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正は、整形外科医の確保ができたことによる改正ですという説明がありました。

● 一般会計補正予算の歳出

・ 第3款民生費

問 乳幼児医療費の内容の説明を求めます。

答 入院費補助が拡大され、従来の4歳までに、新たに4歳から就学までの通院分を増やしたこと

による補正です。

問 生み育てやすいまちづくりという観点から小学校1年生から中学校3年生まで通院支援等考えられませんか。

答 財政的負担もあり、基本的には県に合わせた補助体制です。

※社会福祉施設の施設修繕の対応に意見がありました。

※障害者自立支援緊急対策事業の内容、老人福祉費の補助金返還金に質疑がありました。

・第4款衛生費

問 環境衛生費の火葬場費に関連して、火葬場建設の進捗状況は。

答 現在、調整中です。

※墓地管理料の補正に関連し、市内、墓地管理の体制、費用負担の早期統一に意見が出されました。

※保険衛生費、休日夜間応急診療所費の詳細説明を求めました。

・第9款教育費

問 小中学校の施設修繕料、耐震補強計画策定業務委託料とは。

答 耐震基準の変更に伴い、危険度の高い学校の早期改修の指示があり補正計上するものです。実施に当たっては当然、統廃合を視野に入れていきます。

※志摩市国民健康保険特別会計補正予算で、昨年、一昨年と比較した医療費の伸びの詳細説明を求めました。

(要望事項)
1. 休日夜間応急診療所の運営に対する十分な検討

産 業建設常任委員会

● 一般会計補正予算の歳出

・農林水産業費

問 共同開発製品材料購入費35万円は、どういう関係での増額補正なのでしょう。

答 今回、あおさプロジェクトの関係で料理用ソース等、合計3種類の製品を、一般企業との共同開発で製造しています。その原材料を追加するため今回の補正計上となりました。

問 この開発商品の販売は、どこが携わっていくのでしょうか。

答 当面は、試作販売で従来の特産物開発センターが持っている販売ルートを通じておかげ横丁ほか数箇所の商品を店頭に置かせていただくという考えです。

問 民間と提携して製品を作ったというが、製造

過程はどのようになっていくのでしょうか。

答 現在長野県の会社で、当市の厳選されたあおさを原料として提供し、3種類の製品を製造していただいています。そういう製品を専門に製造販売している会社で、何回か試食し決めさせていただきました。

問 商工会が立ち上げている全国展開支援事業委員会がありますが、商工会との関連はどのようにしているのでしょうか。

答 委員会には商工課長、企画政策課長の2名が委員として参画しています。

問 原材料は生産者から直になるのでしょうか。

答 今のところは共販になっているので、生産者個人からということはありません。

・商工費

問 観光費の印刷製本費の増額補正の説明を求めます。

答 「志摩まるごとガイ

ドブック」という観光パンフレットの1万部増刷にかかる費用です。内容も豊富で、主にエージェンツ向けパンフレットとして活用しており、事前の情報提供に効果があります。

※土木費では、阿児文化公園整備事業の事業箇所と整備後の現駐車場用地の契約解除の詳細説明を求めました。

※災害復旧費では、施工箇所の説明を求めました。

● 工事請負契約の変更

問 詳細説明を求めます。

答 磯部都市下水道の管理棟の増築工事で昨年度より2カ年の事業です。現在19年度分ではほぼ基礎部分の工事が完成に近づき基礎工事の経費を精査した結果、100万円あまりの差額があり、今回、減額の変更契約をするというものです。

決 算特別委員会

(要望事項)

1. 共同開発製品の販売の早期民間企業への移管

(要望事項)

1. 自主財源確保に向けた徴収率向上対策を更に強化することと顕著な未収額の内容報告

2. 不納欠損処理の適正処理と処理実施の内容報告

3. 全部署の各種委託料の内容精査の上、統一したルールでの運用

審議した案件と結果

番 号	提 出 案 件	結 果
報告第7号	平成19年度志摩市一般会計予算継続費の精算報告について	報 告
報告第8号	健全化判断比率について	報 告
報告第9号	資金不足比率について（水道事業会計）	報 告
報告第10号	資金不足比率について（下水道事業会計）	報 告
報告第11号	資金不足比率について（病院事業会計）	報 告
報告第12号	資金不足比率について（下水道事業特別会計）	報 告
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮問第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮問第7号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議案第76号	名誉市民の推挙について	可 決
発議第5号	志摩市議会委員会条例の一部改正について	可 決
発議第6号	志摩市議会会議規則の一部改正について	可 決
議案第61号	志摩市休日夜間応急診療所の設置及び管理に関する条例の制定について	可 決
議案第62号	志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決
議案第63号	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	可 決
議案第64号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可 決
議案第65号	志摩市手数料徴収条例の一部改正について	可 決
議案第66号	志摩市立国民健康保険病院事業診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決
議案第67号	平成20年度志摩市一般会計補正予算（第2号）について	可 決
議案第68号	平成20年度志摩市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第69号	平成20年度志摩市老人保健特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第70号	平成20年度志摩市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第71号	平成20年度志摩市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第72号	平成20年度志摩市水道事業会計補正予算（第2号）について	可 決
議案第73号	土地の取得の変更について	可 決
議案第74号	工事請負契約の変更について	可 決
議案第75号	志摩市土地開発公社定款の一部変更について	可 決
認定第1号	平成19年度志摩市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第2号	平成19年度志摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第3号	平成19年度志摩市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第4号	平成19年度志摩市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第5号	平成19年度志摩市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第6号	平成19年度志摩市公共駐車場整備特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第7号	平成19年度志摩市公共用地取得整備特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第8号	平成19年度志摩市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第9号	平成19年度志摩市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第10号	平成19年度志摩市水道事業会計決算認定について	認 定
認定第11号	平成19年度志摩市下水道事業会計決算認定について	認 定
認定第12号	平成19年度志摩市立国民健康保険病院事業会計決算認定について	認 定
議案第77号	工事請負契約の締結について	可 決
議案第78号	工事請負契約の締結について	可 決

番 号	提 出 案 件	結 果
発議第7号	温泉振興に関する調査特別委員会の設置に関する決議について	否 決
請願第4号	「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願書	採 択
発議第8号	「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める意見書	可 決
請願第5号	「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書	採 択
発議第9号	「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める意見書	可 決
請願第6号	「『学校安全法』（仮称）の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願書	採 択
発議第10号	「『学校安全法』（仮称）の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める意見書	可 決
請願第7号	「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を求める請願	採 択
発議第11号	「保育制度改革」の見直しを求める意見書	可 決

庁舎建設特別委員会最終報告

本委員会は、平成18年第1回定例会で、庁舎建設に関する事項の調査・研究をするために設置され、これまで愛知県岩倉市、大府市の庁舎建設の視察研修を含め計13回にわたる委員会を開催し、調査研究を進め、慎重審査してきました。そして、本年8月末をもって庁舎建設工事が完了したことに伴い、本委員会の調査、審査内容を取りまとめ、最終報告を行います。

新庁舎建設は、市議会としてその必要性等を種々検討協議した結果、行政サービスの利便性の向上、市民ニーズに対する迅速な対応等、分庁方式による現状の課題・問題点を解消すべく早期に新庁舎建設を推進することと意見の一致をみました。さらに、合併により旧5町が一つの自治体となったことを市民が実感できる一体感醸成のシンボル、また、新たなランドマーク

としての位置づけも確認されました。

これらのことを踏まえ、平成18年8月の第1回中間報告で、志摩市総合計画の基本理念である「住んでよし、訪れてよしの志摩市」を具現化するシンボルとして、さらには「市民に開かれた、市民のためのサービスの総合拠点」となる庁舎の建設を目指していくことを報告しました。

- そして、同年9月1日、
1. 敷地の有効利用
 2. 省コスト、省エネルギーの徹底
 3. 市民利用スペースの確保
 4. 防災拠点施設としての施設整備
 5. 個人情報保護に対するセキュリティシステムの導入
 6. 「市民に開かれた議会」に配慮した関連施設整備
- の6点を執行部に対し要望書を

提出しました。これら新庁舎に求められる役割・機能、加えて要望事項等について、慎重な調査と議論を重ね、基本設計段階での諸機能や設備機器等の最終確認を行い、平成19年第1回定例会で第2回中間報告を行いました。

その後、平成19年6月18日、同年7月31日の2回にわたり庁舎建設の工事請負契約に関連する事項を、また同年12月21日には庁舎の防火対策を慎重審議してきました。

そして、本年7月7日、完成間近の新庁舎で現地調査を実施しました。

以上をもって本委員会は終了しますが、今後、この新庁舎を有効に活用し、その機能を十分に發揮していくことに努め、市民サービスの向上、また、効率的な行政運営に尽力するよう期待し委員長の最終報告とします。

市政の

ごまを聞け!

14議員が一般質問



森本 紘正 議員

志摩市の財政状況を問う

問 6月議会で質問した中で、未収金、滞納金の総額は約33億円と聞きましたが、市民の皆様方からは「まじめに払っている者が損をしないように徴収に力を入れていいのか」と言われます。「未収金を徴収すれば、借金せずに市庁舎が建設できたのに」とか「未収金が集金できたら、もっと福祉や教育に使ってもらえるのに」と言われます。

現在の未収金に対する取り組みを尋ねます。

市長 未収金対策は、議員指摘のとおり、公営団体の運営の重要な財源である市税や各種公共料金について、不公平のない徴収が不可欠であり、未収金の解消に努めるべく、未収金対策検討委員会を立ち上げ情報の共有、徴収方法等の検討を行っており、三重地方税回収機構への移管、これは県レベルで未収金に対応することです。また未収金の時効措置にも積極的に努めています。

問 滞納整理に対する差し押さえ件数、水道使用料に伴う給水停止件数は、

市長 滞納整理に対する昨年度差し押さえ件数は預貯金14件、国税の還

付金23件、生命保険4件、建物保険3件、年金1件、給与1件、債権関係合計で46件、不動産7件、不動産参加差し押さえ6件、組合出資金3件総計62件です。9月1日現在では75件の差し押さえを実施しています。水道料の滞納に伴う昨年の給水停止件数は67件でしたが、本年、年度途中ですが8月末時点で72件となっています。市税は現年度と過年度分を合わせた収納率は74.57%となり、前年度対比約1.5%の上昇となっています。水道使用料の徴収率は18年度の94.03%に対して19年度は95.51%と約1.5%上昇しています。その他一般会計・特別会計・企業会計・保育料・給食費もそれぞれ減額となったことは、未収金回収に努力し徴収ができています。

金は約5億4,000万、本年度は約3億2,000万円に対して、約2億2,000万円の減額となっています。

総務部長 さらに徴収体制の充実も含めて、収税課の職員の増員や電話催告システムの構築の導入、単純に時効を迎えているのではなく、措置を講じることによって、時効中斷をして、徴収努力を重ねていきたい。

問 病院事業会計・下水道会計その他への繰出金が多額になっています。病院事業会計へは過去3年間で約20億円が繰り出されていますが、本年度も多額の赤字決算になることが予想されます。今後の取組みと見通しは、

病院事業部長 現在市民病院は一般病床20床、療養病床30床です。現在増築しており、10月末には一般病床50床、それから療養病床が40床になることから入院収益の大幅な増収を見込んでいます。病棟には、透析治療

を行うべく、透析ベッド20床の予定もしています。現在市内で透析治療を受けている患者が非常に多いことから、この部門で、透析による入院収益、また外来収益で大幅な増収を見込みたい。今後費用を抑えて、収益を上げるよう取組みをしていきたい。

問 公営企業だけでなく、国保、介護といった福祉分野での特別会計に対しての繰出金を含めると、繰出金が一般会計を圧迫して財政危機に陥る懸念が多分にあります。下水道料金の適正化や病院事業の民間委託など、早急にしなければならぬ課題が山積していますが、これらの特別会計、事業会計の改革に対し、再選を目指している竹内市長の決意を聞きます。

市長 志摩市が合併して、人口規模が約6万人の自治体になったことで、類似団体と比べると、人員的にも多いので、今、定員適正化計画を、順調に

進め、約4億円の人員費の削減ができています。水道事業は旧町で接続率20%のところもあり、80%を超えるところもあることで市民の皆様の理解を得ながら上げていくことが大事です。病院事業は、病院統合して厳しい時ですが、この時期を乗り越えたい。民間の力といいますが、県立志摩病院でも公設民営の方針が出ており、市民病院、開業医の皆さんとも力を合わせ保健福祉の総合的な体制を整えていきたい。





森本 雅太
議員

志摩市総合計画の 達成度と課題は

問 平成18年に策定された志摩市総合計画の現時点での達成度と問題点、今後の施策の展開を伺います。具体的には25の政策が提示されていますので、今回は6点に絞って伺います。「交通体系の整備」「離島地域の振興」「農林水産業の振興」「工業の振興」「福祉の充実」「子育て支援の充実」以上6点の施策の進捗状況等を具体的に伺います。この計画は今後の志摩市の目指す道ですが、策定後2年が経過した時点で10年計画の5分の1の時点です。具体的な成果が出ていない部分もあるのかと思いますが、基礎づくりという期間に、

どのような施策が講じられ、今後どのように目標に向かつて進めていくのか、理念に基づいた構想、計画、施策が執行されるわけですから、当然現時点での進捗状況は把握され検証されているものとして伺います。

市長 「交通体系の整備」は第2伊勢道路の残区間白木から恵利原の早期開通にしっかりとした取り組みをし、国道260号志摩バイパスは平成21年4月の供用開始、また国道167号の鶴方磯部バイパスも早期供用開始を目指しているということ、市道の整備も毎年自治会からも要望をいただいていますので、緊急度の高い箇所から整備を進めています。これら道路整備とともにバス路線の廃止等により生活交通の確保が困難になっている等の対策として、磯部町で予約運行型バスの試行運転の実施を行います。公共交通機関への補助も含めより良い交通体系

の構築を図っていきます。「離島地域の振興」は、三重県内で有人離島を抱えるのは志摩市と鳥羽市のみで、両地区ともに高齢化率が高く、それぞれの地区の事情もあります。が、何よりも生活基盤の維持が必要であり、定期船の航路の維持確保を図り、防災面では緊急時の給水拠点確保の水道タンク貯留施設の整備事業等を進めています。「農林水産業の振興」の件は、農業従事者が急速に減少し、かつ高齢化が進んでいるという現実から、今後地域農業を維持していく方が課題となります。今後持続的な農業環境を構築していくための施策を進めていきます。水産業も環境は同じであり、厳しい状況ですが、資源の管理、経営基盤強化、生産基盤整備等を進め志摩市の基幹産業の観光との連携により経済効果を生み出していくことが可能であると思っています。

「商工業の振興」ですが、商工業の振興、新規産業の育成に伴う雇用の促進が求められますが、県と伊勢公共職業安定所が主催で「企業合同就職面談会」を志摩市で開催する等商工会とも連携をしながら企業活動を支援するということ、また志摩町、浜島町の商店街空洞化対策事業、平成20年度から鶴方駅前検討会が立ち上がっている件等と並行して中心市街地活性化基本計画も検討していきます。「福祉の充実」は平成17年から2年かけて地域福祉計画を策定しました。地域福祉セミナー、中高生の3級のホームヘルパーの事業、認知症サポート養成講座事業等さまざまな事業展開をし、計画を着実に実行していきます。「子育て支援の充実」は、少子化の時代に生み育てやすい、働きながら子育てのできるような子育て支援、保育サービス

の充実、相談、指導の充実強化、地域の見守り体制の充実ということで事業展開をしています。「市有車両の管理体制は」

問 今月新庁舎も完成し、16日からは新しい体制で業務が始まるわけですが、当然、各部署も1カ所に集約され、部署間の連絡体制、市民サービス体制にも変化が生じてきます。特に市民サービスに関しては部署が1カ所に集約されることにより、車両の重要性は増すと思われ、一方では経常経費の削減問題の対象にもなります。以上のような観点から、車両の管理体制の現況および問題点の有無、今後の対応を具体的に伺います。

市長 現在市有車両では特殊車両、原動機付き自転車も含めて298台であり、各部署で管理しており、分団の64台の消防車は各分団で管理して

います。車両の更新は車両登録の早い車や車両の状況等を総合的に検討して、年次計画をたてて更新しています。今後集中改革プランにあわせて、ごみ収集運搬業務の民間委託や学校給食センターの配送業務のアウトソーシング等も検討し、作業車両の削減等総合的に削減計画を進めていきます。





中川 弘 幸 議員

市民窓口業務のさらなる拡充を

問 新庁舎完成にあたり窓口の利用時間の延長などサービスレベルの改善への取り組みの所見を伺います。

市長 窓口業務は、午前8時から夕方午後6時までの延長をしてお



パスポート申請窓口 (市役所本庁1階)

り、土日と祭日は、事前予約により諸証明の発行を行っています。今後とも市民の皆さんのニーズに対応し、関係各課が十分に連携をとって、きめ細やかな窓口サービスの向上に努めます。

新たに旅券パスポートの申請交付の取り扱いを行います。

今後はコンビニ等またクレジットカードによる収納などの拡大の検討を行ってまいります。

生活環境部長 さらなる時間延長は、様子を見ながら検討し、また証明書

自動交付機は、平成22年度に1台導入の計画があります。そして満足度の調査も検討していきたい。

個人情報保護の保護に過剰反応はないか

問 個人情報保護法が全面施行され、現場ではさまざまな問題を生じているようですが、今後は個人情報保護法に関する条例の適切な解釈と運用を求めますが、所見は。

市長 志摩市での過剰反応の事例は特にありませんが、相談等があり、地域の自治会名簿や防災活動のための、独居老人の名簿の作成、またこれらの対応で民生児童委員が独居老人の本人の同意を得て適正な運用を図っています。学校教育の現場でも緊急連絡網の作成等には保護者の同意を得て作成しています。今後とも利用目的を明確にしながら適正な運用を図っていききたいと思います。

農工商連携による地域の活性化対策は

問 農林漁業者が、中小企業者と連携して相互の経営資源を活用して、新商品や新サービスを生み出したり、工夫を凝らした新たな取り組みを展開することにより、それぞれに経営の改善が見込まれ、地域経済の活性化を促し、雇用の拡大につなげていく等農工商連携への取り組みの考えは。

市長 この一次産業と二次産業、三次産業、あわせて六次産業という考えで、互いのノウハウとか技術等を活用することによって、地域の強みを持った商品開発に力を発揮すると思います。また新商品の開発や、地域ならではの食材を活用した事業の展開等に発展すると考えられますので、今後商工会、JA、漁協等とも連携しながら協働していききたいと思います。取り組み、あおさを活用し

アレルギー疾患への対応について

た特産品の開発、真珠の志摩ブランドとしての価値を上げていく「志摩特産品有限責任事業組合」の設立など地域の産業の振興を図る取り組みを進めていきます。

問 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が全国の教育委員会、学校などに配付され、

アレルギー疾患のある子どもたちを学校や園でどう支えるのかという視点での取り組みを、学校現場に促しています。今後、具体的な取り組みとガイドラインに沿った施策の推進を図ることが大事だと考えますが当局の所見は。
市長 専門的な医療機関の受診が基本であり、治療だけでなく生活環境の改善等の対策が必要です。保健センターで、乳幼児等のアレルギーに関する食事相談等も行っていきますが、今後とも保健、医

療、教育間等、関係機関と連携をしながら、情報提供や相談を行う等アレルギー対策にしっかりと取り組んでいきたい。

教育長 ガイドラインは、アレルギー疾患の子どもたちが安全、安心に学校生活を過ごすことができるように、日本学校保健会から発行され各小中学校に配付されています。この中に、気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎などの症状の様子、使っている薬、学校生活上の留意点が記載された「学校生活管理指導表」というものが記載されています。これは、主治医に記入していただいて、それをもとに教職員が日常生活の配慮を行うことが特徴的となっています。今後、

志摩市学校保健会や志摩市医師会と連携を図りながら、この学校生活管理指導表の活用を検討、あるいはこのガイドラインを用いた各学校、幼稚園での研修会等を行っていくことを考えていきたい。



松尾 忠一
議員

観光農園ゆりパーク内、有限会社アスセナ施設購入代金1,868万円が可決承認され、執行されない理由を問う

問 この観光農園は、平成16年に、伊勢志摩ゆりパークと呼ばれ、有限会社アスセナが志摩市から管理運営を委託され、磯部町穴川地区道の駅に隣接開園しました。一般客にも喜ばれ、何度も訪れていたただけのままでになりましたが、赤字経営が続きました。自力運営が困難となり、昨年7月、アスセナは、事業継続のために園内にあるアスセナ所有の一部資産を買い取っていただきたい旨を志摩市に打診しましたが、市長は、地方公共団体が財産を購

入する場合は、当市が施設として所有し、行政財産として使用する必要があることが必須条件であると明言され、昨年9月27日、困難な要望として、園内アスセナ施設購入を断っています。

当時私は、事業継続意思のある相手方に対し、園内にあるアスセナ施設は、今購入すべきである



ゆりパークの現状

と提言しましたが、機を逃しアスセナは、資金難のため多額の負債を抱え、昨年12月28日、観光農園利用管理運営等委託契約書（第7条）を適用され志摩市から契約解除をされました。ところが、本年6月定例会で園内法人施設購入費を予算計上し可決されましたが、昨年7月の購入必須条件は何

だったのか、疑問を呈するところです。

本来、事業継続している企業に対し、援助、施設購入するのであれば税の投入も理解できますが、契約解除した今、管理運営委託契約書第8条「契約が解除されたときは、アスセナの費用で原状に回復し、返還しなければならぬ」という条項を適用して、園内アスセナ施設は当該法人に解体・撤去していただき、更地にしていただければ、無駄な税金を投じる必要はないのです。市長・賛成された議会議員は、契約書の重要性をどのように考えているのか理解できません。法の解釈をねじ曲げて、数の力で不適切な税を支出するのであれば、議会の監視体制、議員の仕事放棄したにすぎないと私は考えています。行政行為に違反（民間の施設を市が17年に建築確認申請をしたり、建築確認、完了検査を竹内市長名義で受け



飲食棟（ゆりパーク内）

ている）があったり、契約違反（8条違反）が判明したり、法的根拠（アスセナが取得税を払っていない）が崩れた場合の責任所在はどこにあるか明確な答弁を聞いておきます。また、この施設購入費がいつの時期に執行されるのか聞いておきます。

市長 有限会社アスセナから契約解除の申し出のない中で土地使用料の納入期限が過ぎても支払われなかったということで、10月から12月まで3回の納期限を切り、督促しましたが、納入されることなく、契約解除に踏み切ったものです。有限会社アスセナの代表取締役の現在の心境として、施設の確認申請の方法や解体、原形に復旧することに係る契約の条項、また、不動産取得税等の疑問を第三者の方が持っているため、市がその疑問を払拭できた時点で契約を締結したいという考え方で



出問 敏和 議員

教育を問う

問 ①子どもたちの不登校や問題行動、学びからの逃走傾向といった病理の背景には、学校に限らず、地域や家庭など、社会全体が本来有しているはずの教育力の衰弱があります。人間とは、広い意味での教育によって人間になることのできる存在だとすれば、人間が真に成熟していくためのシステムそのものが現在の我が国では機能不全に陥っているのではないのでしょうか。ある教育提言を読んでも、子どもたちの苦しみ、痛みは我々大人の生き方の鏡であり、我々大人が変革しなければ解決し得ないと考えさせられたのですが、「大

人が変革しなければ」について、教育のプロとしての見解を聞きます。
②将来展望に立った教育の一環として、小・中学校による子ども議会を提案したい。未来を託す子どもたちの自然な表現やユニークな発想は、市政発展への参考として生かされる点もあると思いますし、また子どもたちが議場へ臨むことによって、多くのことを経験し、思い出に残る機会になるのではないかと、市長の見解を聞きます。

市長 子ども議会の開催は教育委員会できよく検討します。
教育委員長 ①教育改革を否定するわけではありませんが、かといって制度やカリキュラムを変えれば教育が変わるといった考え方は、甚だ短絡的に過ぎるように思います。もっとそれよりも大事なことがあると言いたい。それは、教育現場での大人たちの人間全体、命全体を揺り動かすような教育実践であり、人の心を動かすのは、人の心以外にはありません。教育はハートなんです。
②価値観が多様化していますが、命の大切さ愛の尊さといった普遍的な価値観は、たとえどんなに時代が変わろうと変わらないと思います。これから先どんな価値観を持って生きていけば良いか、子どもと真剣に考えてみる必要があると思います。
③私たち大人は、もっと言語感覚を磨き、正しい言葉の使い分けをする必要があると思います。
④大人たちと子どもたちとの関わり方は、受容と対決、言いかえれば、厳しさと優しさだと思えます。この両面を持つことが最も大事だと思います。厳しさのない優しさ、あるいは優しさのない厳しさからは、困難に打ち勝つたくましい人間は育ってきません。

問 教育の競争について聞きます。
教育委員長 学校教育でも、競争は必要だと考えます。現に実社会は競争の社会です。学校でそういった競争の経験のない子が社会に出ていったときに、そのギャップに苦しむでしょう。もう一つは、人に負けまいとする気持ちや努力を生み、進歩につながるだろうと思うからです。かつてのような偏差値一辺倒で子どもを過酷な点取り競争に追い込む競争は、やめた方がいいと思いますが、子どもの得意分野で多くの競争をさせたら、光り輝いてくる子どもが育ってくるように思います。

防災を問う(家具等の固定)

問 地震が起きると、家具で押さえられて亡くなった方が非常に多かったですと聞いています。独居老人や障がい者の家庭へ無料で家具を固定する制度を志摩市でできないものか聞きます。
総務部長 地震が発生し

志摩市の観光振興を聞きます

問 新庁舎が完成し、空いた市の施設の利活用で、さらにスポーツ、文化、芸術、遠征の合宿等の受け皿に、行政は知恵を絞らなくてはいけないと考えますが、市長の見解を聞きます。
市長 学校関係や芸術家の皆さんや、スポーツも含めた方々が活用できるような形で、空いたスペースを活用していくというの、非常に大事な視点だと思っておりますので、今後も関係機関とよ

新庁舎での広告事業の進捗

問 新庁舎での広告事業の進捗について聞きます。
総務部長 10月号の広報紙で募集をします。庁舎1階の正面玄関に設置をする玄関マットと、情報コーナーで資料提供等に用いるラックをそれぞれ2点ずつ、対象物品の広告欄に広告を記載して物品を提供していただきます。また、正面玄関を入ったエントランス部分には、来庁者用に情報提供するプラズマディスプレイを設置し動画広告を募集します。





森 昶 議員

環境問題のごみ処理行政について

事業系生ごみの減量化対策は？

問 志摩・鳥羽は宿泊施設や飲食店施設を数多く抱えた観光地のため、事業系の生ごみ排出量が多い特殊地域であり、ごみ減量化、特に生ごみの処理・減量化対策が最重要課題です。「70～80%が水である生ごみ」を多量の化石燃料・重油を補助材として使い、ダイオキシンの発生を心配しながら焼却する処理方式は、大変な経費・コストが掛かり大量の二酸化炭素等を排出させ地球温暖化を加速する一因となっています。環境・自然にやさしい行政を目指さねばな

らない時代には合致していません。現在の堆肥化策「家庭に対する生ごみ処理機の購入助成」は一定の評価をしますが、旅館・飲食店・量販店・青果鮮魚店・学校給食等が排出する「良質の事業系生ごみ」を「自治体の事業」として堆肥化を進め「焼却に回る生ごみ量の減量化」を図る考えはありませんか。

市長 環境面・地球温暖化抑制のためにも、化石燃料である石油をかけて燃やす焼却処理は避けたいと基本的に思っています。生ごみ量の減量化対策として、家庭の生ごみ処理器の助成事業、事業者への生ごみ減量・減容装置・堆肥化装置などの助成事業による生ごみ排出抑制施策、バイオ・ディーゼル燃料の取り組み、議員提案の堆肥化事業への促進も含め、ごみを資源として有効活用する処理方策の情報収集に努めているところです。

家庭排出の生ごみ堆肥化事業について

問 生ごみ堆肥化事業展開には、
①分別に関わる市民・事業者の総意を得ることが大前提です。「分別は資源、混ぜるとごみ」であり、排出時点の分別作業が大切です。
②堆肥の消費処理計画の確立。
③施設規模の決定には生ごみ量の詳細把握が必須です。事業系生ごみ処理の次に「家庭の生ごみも堆肥化事業展開」を行えば生ごみの焼却処理量の激減となり、ごみ焼却処理施設の規模軽量化と建設費や運営管理費等も大きく減額となり財政面で貢献できます。見解を伺います。

市長 指摘のとおりで、生ごみの発生抑制、焼却しない堆肥化やバイオマス、他の方法も含め検討を急がせます。

広域連合での堆肥化事業展開について

問 鳥羽志勢グリーンセンター生産の「資源化肥料」と同様に「生ごみ堆肥化事業」も鳥羽志勢広域連合の事業として展開できませんか。見解を伺います。

市長 世界的な食糧不足事情から、食糧の生産を上げるために化学肥料・堆肥等の需要がかなり見込める状況です。事業展開すれば生ごみの減量化にもつながることですから、取り組みの情報収集を急がせます。

RDF施設の利活用について

問 浜島町のRDF施設は、供用開始が平成14年12月、経過年数が7年の新しいごみ処理施設です。県が提案する「29年度以降のRDF焼却発電事業からの撤退」は、県の行政指導で建設したRDF施設の運営中止を意味し

ます。可燃ごみを固形燃料化できる特性を生かして木質ごみのペレット化等で利活用する考えはありますか。

生活環境部長 RDF施設稼働運営中、焼却施設の統廃合検討中の時期であり、拙速判断を避けて種々制度の研究や多目的利用の可能性、木質ペレット化も含めて、どのような有効活用の方策があるか資料収集を心がけていきたい。

「まちづくり基本条例」の充実について

問 「志摩市まちづくり基本条例」が制定され、8月1日から施行されていますが、この条例は「志摩市のまちづくり」の最高規範と位置付けて、市民・議会・行政等が互いの役割を認識し、協働して進めていく上での基本ルールを定めたものであると認識しています。解説付きで分かりやすいが、読み方によって解釈

が色々できます。制度・ルール・規則等の構築が必要なもの、すでに実施済のもの、構築作業中のもの等が混在しています。さらに精査されて、精度を高めていただきたい。

市長 31条で、志摩市まちづくり基本条例推進委員会を設置し、制度の充実・実効性を確保していくと規定しています。現在、設置に向けて準備中です。また、これまでの条例・規則等との整合性や見直し、必要性も含めて新たに整備しなければならぬと考えられる条例や制度等について、各部署で課題等の洗い出しをしています。行政機関の責務を果たしながら、市民の皆さん、議会と協働でまちづくりを進めていきたいと考えています。



野名 澄代 議員

鳥羽志勢広域連合 組合のごみ焼却 施設建設用地について

問 鳥羽志勢広域連合のごみ焼却施設建設の候補地が複数ある場合、後で搬入する道路整備に多額の事業費が必要とならないよう、用地に接続する道路状況を比較検討していただきたいと思います。現在、どのような協議をされていますか。

市長 候補地は関係地区と協議を行っているところですが、し尿処理施設のとときには7カ所の候補地が頓挫しました。これは土地にかかるコストだけでなく様々な要因があったということです。で、こういった施設は理解を求めながら進めていかなければならないと反

省しながら取り組んでいます。もちろん候補地はそういったことも加味、できるだけ費用が抑えられる場所を検討しながら、その結果は当然、議会にも示し進めていきます。

問 ごみの減量をどのようにして進めていくのか、財源を含めて並行した検討を望みます。ガス化溶融炉を選択した自治体では、炉が大きいのにごみが少ないということ、他の自治体のごみ処理の受入やごみの代わりにコークスや重油を入れて燃やしているところもあり、慎重な検討が必要で、既存のリサイクルセンターは、まさか閉鎖ということはないでしょうか、自転車や三輪車・たんす等、捨ててしまう粗大ごみを再生できる体制をシルバー人材の活用も含めた検討は。

市長 さいたエコセンタリーには循環型の地域社会をつくるという考え方で進めています。そういったことも連合議会で

し尿処理場の 産廃問題について

協議したいと思っています。

問 鳥羽志勢広域連合議会で、し尿処理場に産廃が埋まっているから調査すべきという意見が出ています。この用地を決定したのは当時の連合長であった鳥羽市長と副連合長であった志摩郡5町と南勢町・南島町の町長の8名でした。海洋投棄の禁止が目前に迫っているのに用地が決まらないという非常事態の中で、いろいろ難しい問題もありました。しかし、連合長であった当時の鳥羽市長が建設する場所は埋め地でないと言われたことで、副連合長と

議会はその言葉を信頼して決定したという経緯があります。その後、産廃が埋まっていると指摘されている方々の指定した場所を掘削した結果、問題がないということで県

の許可が下りたと私は記憶しています。諸問題はあったとしてもそれなりの順序を踏んで議会が認め、施設が稼働している今ごろになって、なぜこの問題が浮上してきたのでしょうか。施設が稼働してから水質基準がクリアしていないとか、施設に不備があつて近隣住民に多大な迷惑をかけたといったことはなかったのか、お聞かせください。

市長 し尿処理場の施設用地に関する諸問題は、質問状や情報提供が周辺地団体から幾度となく提出され、その都度、文面にて回答を行ってきました。それと平成17年度に、本施設の建設禁止等処分命令を申し立てられました。また、平成18年11月には広域連合と三重県、当該団体の3者にて覚書を交わし掘削調査を実施しました。調査結果は産廃廃棄物ではないということでした。以上のことからこの問題は決着し

ていると思つていましたが、元副連合長であった議員から、いささか観念の違うお話しもいただいております。非常に残念に思っています。

問 水質基準は守られており、近隣住民に多大な迷惑もかけていないということですね。では、産廃が埋まっていると言われている議員や市民の方々の目的を確認しましたか。このし尿処理施設に投じた額は概算で58億4,600万円です。その施設を壊してまでも産廃の再調査を求めているのか、違った方法の調査があるのか等、「どういうことをどこまでするのか」確認しておいてください。

市長 会の皆さんが求めておられる最終的なところは、今の施設が望ましくないということも含めて、ここをどけてほしいという気持ちがあるのではないかと思つています。しかし、我々は町長として必要な施設の立地

を結束して進めてきました。その中の一人の考え方が変わってきたことは残念ですが、投資してきた金額あるいは住民の皆さんに理解を資するため、しっかりと対応をしていきたいと考えています。

教育施設の耐震 工事について

問 保育施設・幼稚園・小中学校の耐震工事は、行政の命題として何より優先しなければならぬと考えますが、市長の見解は。

市長 市が管理する施設は、行政の責務と考えられています。既存の施設の利活用や市内の子どもたちの動向・状況も含めて、施設の統廃合や幼保一元化といった工夫を行いながら、そのあり方の検討会を行っています。年度内には方向性を見出し、早期に着手していきたいと思つています。



西崎 甚吾 議員

志摩市の「子どもたちのために今後とるべき施策」について

問 市立小・中学校での「長期欠席」や「不登校」それと「問題行動」などほどのような状況ですか。そして、要因や背景の所見をお聞きます。今後の学校、家庭、地域、関係機関などが一体となった新たな取り組みに対する見解も聞かせてください。

市長 教育とは家庭と学校、地域が連携すること。が最も大切だと思います。現実として不登校などの問題が発生していますので、しっかりとした対応を行っていかなければいけないと思います。教育の大切さということも、改めて認識していま

す。志摩市教育支援センターでも、さまざまな取り組みが行われているということですので。

教育長 まず問題行動の状況から、暴力行為は、

中学校で18年度は19件、19年度は2件でした。小学校では発生していません。いじめは平成18年度、小学校で23件、中学校で13件、19年度は小学校で3件、中学校で12件の報告を受けています。19年度の市内小・中学校での年間30日以上長期欠席数は、小学生が17人、中学生が35人で、このうち不登校は、小学生で17人中8人、中学生で35人中28人となっています。市内の児童・生徒数が減少しているにも関わらず、不登校数は、ここ数年、小・中学生をあわせて30人から40人という間で推移しているのです。不登校のきっかけは、市内学校の調査によると、家族関係をめぐる問題が28.6%、本人自身に関わる問題が14.3%、学業不

振と病気による欠席がともに12.2%と続いています。背景は、対人関係の希薄さ、困難を乗り越える気力の弱さなどが考えられます。

教育委員会は、志摩市教育支援センターと連携しながら取り組みを進めており、その結果、昨年度は12人が登校できるようになり、また継続指導中の児童・生徒のうち、10人が何らかの形で登校していると報告を受けています。支援センターを含めた専門機関との連携はもとより、不登校の芽をつくらない取り組みや学校との緊密な連携が強く求められていると考えます。

● 体験学習は教育支援センターでも行っており、子どもたちが自己や他人との関わりを見つめ、自立し生きる力を養うということからも大変有意義な取り組みだと考えます。

● 通学合宿は、基本的な生活習慣、自主自立、

社会性、道徳性などが培えるとともに、地域の人たちとの交流の深まりも期待できると思います。まだ行っていないですが、先進事例の研究とともに、教育施策として何ができるのか、何をすべきかを協議していきたいと思

います。

● 縦割りグループ活動は、不登校の未然防止のためにも有効な取り組みだと考えます。現在、学校の中で何らかの縦割り活動を組み入れています。子どもたち一人一人が存在感、自己有用感を実感できる、教育活動を学校に依頼したいと考えています。

● 親子逆転体験活動は、家庭での親子の会話も豊かになります。親子で一緒に学んだり活動したり、そういった機会を増やすなど、学校とも協議しながら考えていきたいと思

生活リズムを向上させることで、豊かな育ちに繋がっていくことは大切なことと

です。その取り組みの一つとして

● ノーテレビデーやノーゲームデーの実施は、有効ではないかと思

います。取り組みには、子どもの生活基盤である家庭の協力が欠かせませんが、学校と連携しながらこの取り組みを提唱したいと考えています。

子ども議会の実施には、子ども議員の選出や議会の運営、議決内容の提言などを協議し準備を進めていく必要があります。学校と公的機関が多様な学習の機会や体験の場を設定して、地域の子どもの成長を共有することは意義深いものと考えています。

● 出前授業について、NHKの番組「ようこそ先輩」を見ますと、郷土出身で活躍されている人から話を聞き、子どもたちの夢や希望

など生きる力、生き方の学習として有意義な機会になっていると実感できます。

すべてが教育的に有効で有意義だと感じています。学校では、学力向上を目指し、今後、授業時間数が増加することから、無理のない範囲で子どもたちのために、どのような取り組みが実践できるのか、学校や関係機関と検討協議を重ねていきたいと考えています。





畑 美津子 議員

磯部ふれあいテニスコートの改修は実現するのか

問 ふれあい公園のテニスコート2面（オムニコート）は、傷みがひどく使えない状況が長く続いてきました。私はこれまで何回となく改修を要望し続けてきました。利用者の方々からも改修要望が出され続けています。市長は市民の要望に答える考えがあるのか伺います。

市長 指定管理者のいそべスポーツクラブからも改修費用を安くできる方法もあるとの具体的な提案も出ていますので、今後整備を進めていきたい。



傷みが激しく使えないテニスコート

磯部の庁舎に市立郷土資料館の設置を

問 志摩市の歴史資料を収蔵展示する資料館は現在、市内何か所かに点在していて、貴重な歴史資料の散逸が大変心配されています。志摩市に資料館は必要だと考えられま

すし、市の入口に位置し来市される方々にも立ち寄ってもらいやすい場所であるという点からも、

新庁舎完成後、空施設となってくる磯部の庁舎の一階に設置するのが最良と思います。市の考えを伺います。

企画部長 市の所有する施設のあり方や財政的見地から中長期的視野に立って検討していきます。磯部地区の自治会代表の皆さんからも申し入れをいただき、住民参加の検討会を立ち上げていきます。

新庁舎完成後の支所機能は大丈夫か

問 新庁舎が完成した後機能は本庁に集約される9月16日以降、磯部支所の職員体制は、支所長1名、地域振興課4名、市民課3名、ふくし総合支援センター4名（保健師1名含）の体制になると思われま

す。保健師が2名から1名となってしまう

市立幼稚園、保育所設置の方向性は

問 現在、志摩市保育所・幼稚園のあり方検討会が立ち上げられ、保護者等に対するアンケート結果を参考に、今後の方向性を話し合われています。

市の幼稚園、保育所は老朽化している施設も多く、また少子化による児童の減少により統廃合もやむをえない状況と思われま

す。磯部町の保育所へは他町からの入所者が多く、地元の子どもたちが入所できない状況で、施設の統廃合の方向は、基本的に旧町単位での幼保一元化のみではなく市全体の状況を把握し検討していくことが必要です。また病児保育の必要性も大きいものがあります。市の考え方を伺います。

健康福祉部長 平成18年に策定した地域福祉計画に基づき、今回、支所に地域ふくし総合支援センターを立ち上げ、保健師を1名配置し、精神障がい者の相談、自立支援医療や母子手帳の発行業務等、要請できる体制をとっていきます。

化、改修、新築は現在の施設の活用や財政的なことも考慮し最優先で取り組んでいきます。

市長 市民サービスがしっかりとできるような体制づくりに職員一丸となつて取り組んでいきます。

市長 保育所、幼稚園のあり方検討会はまだ検討中です。基本的には子どもたちの保育、教育を受ける場所は、大きな地震も想定されており、耐震



ひまわり保育所



山 際 優
議員

志摩市の類似施設の統廃合と住民サービスについて

問 合併した志摩市の大きなメリットの1つとして、類似施設の統廃合による財政支出の削減が挙げられますが、住民サービスへの低下にならないよう配慮しながら経費削減を図る必要があると考えます。いかがでしょうか。



機部支所の空きスペース

市長 現在、市長、副市長、部長級職員で構成されている行政改革推進本部を設置し、行政改革実施計画の見直しを行う中で、市民の委員の皆さん方による行政改革推進委員会からの意見をいただいて、施設の統廃合また民間委託も含めた事業の見直しを検討しています。具体的にはごみの収集運搬業務、学校給食センターの配送業務の民間委託は平成21年度の実施に向け検討準備を行っています。水道業務に関する包括的な民間委託では、平成19年度に検討および料金徴収業務の委託を開始、平成20年度からは開

閉栓の委託を行っていません。将来的には給水停止窓口業務を含めた全面的な民間委託を検討しています。保育所・幼稚園も平成19年度に保育所・幼稚園等のあり方検討会を設置し、地域の皆様の意識調査、説明会等も実施しながら、平成20年度にその方向性を打ち出すことを目標に検討しています。

小・中学校は、平成19年度に学校再編検討会を設置し、平成20年度を目標に学校再編計画を策定します。

病院事業部では、平成19年6月から給食部門の民間委託を行ったほか、前島病院を改装し、公設民営という形で、老健も含めて統合し、透析・リハビリ等も含めた病院体制の整備を行い地域医療振興協会に運営委託を行いました。空き施設、遊休施設の利活用は、経費の軽減の観点での有効な活用、検討が重要ですが、市民サービスの低下を招

かないというののもちろんのことです。

問 新庁舎が完成し、支所をどのように活用していくのでしょうか。各支所の平成19年度の維持管理費は事業費、人件費を除き合計約4,996万円との答弁がありました。耐震工事が必要だったり、空きスペースの活用が効率的でないような建物もあるように感じています。

企画部長 各分庁舎の空きスペースの利活用は、施設の耐震性、改築費用のみならず維持管理費用など財政的見地からも検討を行い、拙速に施設転用するのではなく本来に必要な施設、有効な活用を、全所的な施設のあり方も含め中長期的な視野に立って検討していく必要があります。地元自治体等地域のご意見もいただきながら、地域の皆様のご理解と合意のもと市民サービスを低下させないよう配慮しつつ支所機能をいかに存続させてい

くか、効率的にやっていたかなどを検討していきたい。

問 平成19年度の中学校の維持管理費は、11校で約7,463万円との答弁がありました。現在学校再編検討会で検討されているようですが、統合された場合、私が独自に計算した結果ではトータルで約1,922万円の削減効果があるという試算が出ました。この削減できる財源をバス運行等に利活用することも可能ではないでしょうか。そのようなことを検討会に示すことが必要と考えます。同様に保育所等の統合でも削減された経費で住民サービスの向上に充てるという考え方を示せば納得していただけるのではないのでしょうか。

教育長 経費削減ということで、あくまでも概算でそういうことも提示しながら今後検討会で進めていきます。**健康福祉部長** 保育所等の廃止施設の規模によっ

ても経費は変わってきますのでその辺も十分検討しながら皆さんにお示ししていきます。

障がい者支援対策について

問 自立支援法の施行により、国からの無認可の小規模作業所への補助金がなくなりましたが、県や志摩市では、従来どおりの補助を行っています。県では平成23年度までの猶予期間が過ぎれば打ち切ることになりますが、21年度以降でも予算が確保できなければその時点で補助はできなくなるとのお話です。そのような事態になった場合、志摩市の対応をお聞きます。**市長** 既存の法人への編入や作業所の合併等による新体系の移行を図っていくことも選択肢の1つですが、家族会の方針を尊重しながら、県の支援がなくなっても、市としてしっかり支援を行っていきます。



大口 秀和 議員

入札における参加条件の疑義

問 浜島小学校の工事は条件付一般競争入札で本社が市内の経審850点以上です。市の発注基準A、Bランク企業のJVでの競争入札、条件に合う企業は何社でしょうか。

教育部長 市内Aランク9社、Bランク21社、本社が市内の経審850点以上完工高70%以上のAランクは4社です。

問 親になる企業が少なく構成の資格ある企業が参加できません。市内優先だと競争性の確保が難しい。市内優先と競争性の確保は。

教育部長 地元振興の考えはありますが、4JVの参加で競争性は保てるかと公告しました。

問 経審850点以上の理由は。

教育部長 同規模の老健が900点、この点数で比較し850点にしました。

問 この入札は完工高の設定がありません。市の基準でしょうか。

教育部長 設計金額が10億9,000万、JVの場合2社なら最低出資比率が30%、大が70%で完工高を引きました。

問 従来と違い今回は7割です。これまで建設は、御座小学校・老健施設・病院増築、この浜島小学校と4事業ですが、これらの事業すべて完工高は条件でしょうか。

総務部長 御座小学校のみ設定されています。

問 単独で指名競争の御座小学校と一般競争の病院工事、この工事の志摩市建設工事等指名審査会会議録に「経審の年間工事完成高合計が設計金額を上回るよう期する」また市立病院増築工事の会議録は「現状の発注基準

では年間平均工事高が設計金額を上回るのを発注条件としている今回の入札公告案にはその条件が付されていません。これは、記載すべきではないか」とあります。また(年間完成平均工事高合計を5億5,000万円以上として、入札公告に記載)とあります。2つの会議録で工事完成高は両工事も参加資格としていたとの理解でいいでしょうか。

総務部長 議事録の中の変更と思います。

問 審査会は御座小学校も病院も完工高は参加条件に認めるべきと具申しました。両工事とも参加の企業は完工高の条件を満たしていたのでしょうか。

健康福祉部長 1回の審査会は完工高を設定すべきと検討、再度の審査会で地元業者を育てるということで完工高を外しました。

問 再度の審査会で完工高を外し、これは市長が消したのででしょうか。

市長 最低のコストで最大の効果を発揮する議論で入札をしています。

問 平成16年10月1日に規則第60条が、競争入札実施要綱は、20年の3月31日にできています。何も問題ありません。審査会は両工事の条件に完工高を加えたのに病院事業だけは市長が外したのでしょうか。

市長 入札制度は試行もあり方法も協議しています。決裁は私です。

問 審査会は、完工高を入れたのに市長が外したことに間違いはないですね。指名競争で、金額が低い御座小学校は完工高が、一般競争で金額が高い病院は条件から外しました。つじつまが合いません。完工高を条件に加えると具申しした審査会意見を無視して病院増築はなぜ完工高を外したのでしょうか。

健康福祉部長 地元業者も育成したいので外しました。

問 審査会が5億5,

000万円の完工高を求めた病院増築の落札企業の当時の完工高は約1億8,000万円です。能力2億円程の企業が5億円の落札です。前例がありますか。設計金額に比して施工能力30%の企業の落札前例はないと思います。審査会の総意は5億円の完工高要件を具申しました。なぜ外したのでしょうか。

市長 指名審査会議の内容をつまびらかに記憶していません。

問 5億円の記憶がつまびらかでない審査会の意見を無視して前例がない決定はなぜでしょうか。

副市長 1回目では完工高を付け、再協議の審査会で決定をしました。

問 浜島小学校入札は工事参加の資格に設定した完工高が従来ではなく予定価格の7割です。市内優先の入札では、完工高を予定価格にしたら参加できる企業は市内で1社で、競争になりません。だから市内業者でA

ランクを参加させるには約7億円の完工高にしなければなりません。過去の老健の工事、老健も完工高は資格条件にありません。これも完工高を資格条件にすると、市内では設計額を超える完工高のある企業が1社だから条件から外した。これも老健のように市長が外せるのになぜ外さなかったのでしょうか。

副市長 資格要件は審査会で諮ります。トップダウン的に決めていません。

問 今回は校舎と屋内運動場の一括入札です。これを校舎・屋外・屋内グラウンド・外構工事に分離すれば完工高も低く完工高を7割に設定しなくても市内優先で参加の機会が多い入札がされたと思いますか。

市長 地元の育成、機会を増やしたいが入札の目指す方向を大事に行っています。入札の形態は今後も取り組みたい。



谷口 覚 議員

合併の効果と課題について

問 市民サービスは向上したのでしょうか。

市長 保育所で保護者の皆さんの就労支援を確実に実施してきました。延長保育や乳児保育といった分野について順次行ってきており、本年度より病児保育事業を進めてきています。また放課後児童健全育成事業として放課後児童クラブやファミリーサポートセンターを開設し、子育て環境の充実が図られました。平成18年度、地域インターネット整備事業により市内の図書館をネットワークで結び圖書の蔵書や貸出し状況が自宅のパソコンからも検索できる図書館システムの整備を行



塩屋防災倉庫

いました。防災拠点施設として新庁舎でより効果的な行政サービスが展開できると考えています。市の医療体制の確保と地域住民の福祉の増進を図るために介護老人保健

施設を整備してきました。新たに市民病院に人工透析の施設をつくり今年の11月から稼働予定で医療型の療養病床40床を増設しました。また大規模地震の発生

が懸念される中、順次各地区の防災倉庫や避難路の整備および災害対策用の食糧の確保、さらには緊急避難所を設置していきます。災害に備えて職員員の携帯電話に参集メッセージを送信できる緊急時の職員参集システムの整備を図りました。教育施設整備関係では、学校再編の一環として浜島町小学校校舎の建設に本年度から着手します。このほか、自治会主導による市民集会システムの構築を図ってきました。

問 今後の課題は。

市長 少子高齢化、地域の振興、行財政改革等さまざまな課題があります。合併特例制度を十二分に活用しながら事業を現在進めています。

問 中心部ばかり発展して周辺部の地域の活力に差が生じるというようなことになっていないかと思いますが、仕方がないことなのかお尋ねします。

市長 地域のいろいろな

文化、食文化を含めて、あるいは伝統芸能を含めて志摩市は本場にいろいろな資源があります。そういう資源を志摩市の単位でしっかりとらえながら発展をさせていきます。地域の皆さん、自治会の皆さんとよく連携をしながら取り組んでいかないといけないと考えています。今回、市民集会システムというものを位置づけ、基本的な事業については自治会の皆さん、地域の皆さんと十分協議しながらまちづくりの方向性について、予算化も含めて行います。その作業を通じて志摩市の中の地域の均衡ある発展というのが図れるものと確信しています。

問 児童福祉課から子育て支援課に名称変更しましたが、政策的に何か意図するものがあるのでしょうか。

健康福祉部長 力をもつと入れていこうということです。

問 子どもを育てるとい

うことはお金がかりです。栃木県鹿沼市では理想的な子どもの数は3人だけと予定する子どもの数は2人ということから多くの市民の願いをかなえるために、3人以上の子育て家庭に対する支援に力を注ぎ、第3子対策事業を行っています。例えば第3子以降の保育料が無料であるとか小学校入学時に就学補助として100万円支給するとかですが、参考にすべきものは取り入れたらどうでしょうか。

市長 そういった支援体制について、今の減免措置も含めて具体的な取り組みを指示しているところですが。

この他、市の一般財源を高齢者に使うのか、子どもに使うのか、公共事業に使うのか、限りある財源をどの分野に重点を置いて進んでいくのかについて質問しました。



坂口 洋
議員

竹内市政4年間の実績について

問 竹内市長の4年間の任期はまもなく終わろうとしています。4年前、あなたは市民に対して、何を公約し、それをどれだけ実現してきたでしょうか。

市長 住んでよし、訪れてよしの志摩市を目指すということ、具体的な種々の部にわたって取り組みを進めてきました。総括的にいえば、志摩市が発足し、土台づくりをしてきたのがこの4年間でした。また鳥羽志勢広域連合のし尿処理場を稼働できたことは私としては本当によかったと思っています。志摩市でのさまざまな取り組みとしてはスローガンとして「地

域の個性が光るまちづくり」「高齢者を支える福祉のまちづくり」「若者が望む魅力あるまちづくり」「女性が輝く明るいまちづくり」「子どもたちが夢を抱くまちづくり」「働く人の笑顔が見えるまちづくり」の6つの目標を掲げ、その達成にまい進してきました。

雇用促進住宅について

問 全国14万戸余り、約35万人が住んでいる雇用促進住宅を全廃して、居住者との入居契約を打ち切り、追い出すという計画が進められています。2021年度までにすべてを譲渡、廃止する方針で、2011年度までに2分の1程度を前倒しして廃止するとしています。今回の2分の1前倒し方針に向け、この12月以降に契約期間が満了する入居者から順次新たな契約は行わない通知が出されています。これに対して

不安の声が全国に広がっています。志摩市内の雇用促進住宅のこの問題での状況を市は把握しているのでしょうか。市は一方的に追い出される方々に対して、どのような対策、援助をするのでしょうか。

市長 阿児町の雇用促進住宅が23年度までに、磯部町の住宅が33年度までに譲渡、廃止する決定がされています。そのため独立行政法人雇用能力開発機構は、阿児の雇用促進住宅に入居されている方のうち、定期借家契約している方に対し、20年12月に契約期間満了を迎える方から再契約を中止し、廃止を進めていく内容の通知が出されています。志摩市としては、20年中に譲渡を受けるかどうかという回答を正式にしていかなければなりません。譲渡金額の提示はされていない中、メンテナンス等に毎年どの程度費用がかかるのか照会中です。正式に回答通知

がきたら検討し回答しなければいけないと考えています。退所への援助等は、市営住宅の活用も一つの方策ですが、ただし市営住宅の入居条件に合致する方だけが申込みするということになります。

問 この夏、私も日本共産党は厚労省に対し、一方的な住宅廃止や退去を強行するなど繰り返し申し入れを行ってきました。その結果、機構の方針が変わってきました。今年度中にすべての住宅で説明会を開き、それまでは契約終了を通知せず、再契約を行います。また送付済みの通知は取り消すと決めました。これにより、少なくとも1年以上退去期限を延長せざるを得なくなりました。それまでに市が譲り受けることも考えられますか。

産業振興部長 土地、建物の不動産鑑定評価をし、一番先に市に購入の話をすると聞いていますがまだ示されていません。示されたなら志摩市として

も一つの方針を出さなければならぬと思っています。

阿児アリーナの業者利用について

ていることを私は指摘しました。そして再度このような業者に使用許可を出すことについて検討し直すように求めました。その結果はどうなったのでしょうか。

問 阿児アリーナを利用して、いくつかの業者が行ってきた商品販売の中に格安の食料品などを提供すること、人を集め、会場で健康に関する情報などを話しながら、高額な商品を勧誘するところがありました。市民の皆さんから、このような業者に阿児アリーナを会場に貸しているのかと疑問の声が上がっていました。商品が買った人たちからの具体的な被害届がないということでは使用を認め続けてきました。しかし、この5月に東京都が特定商取引に関する法律に基づき3ヵ月間の業務一部停止命令と、東京都消費生活条例に基づく勧告を行った業者の中に、この阿児アリーナを使っていた業者が含まれ

教育部長 3社に対し、今後施設の使用を許可しないこととしました。今後、高齢者の方々に対しての啓発に努めるとともに、他からそのような施設の使用申し込みがあった際には、申請時のチェックを入念に行うとともに申請内容と異なった使用がなされた場合には使用の取消しとする旨を事前に通知するなど適切な対応に努めていきたいと考えています。





西尾 種 生
議員

任期満了を迎えるにあたり

問 平成16年10月合併後の初代市長を任され、4年間の舵とりを担って、

住んでよし、訪れてよしの志摩市実現のために、頑張ってきましたが、この4年間を振り返ってどのように感じていますか。また、市長の進めてきた、個性豊かなまちづくりのためにいろいろと施策を講じてきましたが、その実績を伺います。

市長 基本的にはこの4年間は、志摩市の土台づくりを皆さんのご協力を得ながら進めてきました。今、国と地方の関係で問

人口減少化の中で進めていくことをしっかりと考えていかなければいけないと思っております。地方分権がますます進んでいく中で、地域が自立をして、そして自己決定をして、自己責任でいける地域社会をつくっていかないと考えます。その土台づくりを、この4年間行ってきたと考えます。

まず、まちづくり基本条例は、理念をうたいながら、基本的な住民自治の部分を、自治会の皆さんを中心に皆さんの協力を得て、予算編成も含めて、地域のきめ細かい行政体制を構築して、スタートが切れたと思っております。その他、基本的に総合計画や地域福祉計画や男女共同参画プラン、水産振興計画を作つて、それらの計画に基づいて、着実に志摩市のまちづくりの土台をつくつて、その土台に立脚しながら、力強い実態をつくつていく作業をしてい

かなければいけないと考えています。

問 合併協議会のときに申し合わせた内容は随分こなしてきたと思います。各旧町からの約束項目は完全実施をしたのかどうかを伺います。

市長 合併協議会では、新市建設計画によって、取り組まなければならない事業を協議しながら、優先させていく事業は、各首長間でも合意しながら誠実に実行してきました。

各旧町別に申しますと、磯部町では、御神田周辺の整備、駅前の浸水対策の都市下水路対策事業、浜島町は、南張・浜島・迫塩小学校を統合して、子どもたちの教育環境を整える仮称浜島町小学校建設に着手。阿児町は県立志摩病院への救急車両等の搬送ということを含めて、堂岡岩出線道路新設（平成22年度供用開始）、大王町は、船越保育所の耐震改築が建築計画の中で優先事項として扱われ、本年調査事業

ということでは着手されました。志摩町は介護老人保健施設建設と、御座小学校の改築に取り組みしました、今後も協議したも

のについて取り組んでいくものです。また病院は、全体的にもこの4年間で大きく変化してきた実態がありま

す。それは研修医制度が変わったことで、かなり医師の確保が難しくなっていたことです。市民病院、診療所のみならず県立志摩病院も同じような状況であり、この地域の医療・福祉の体制を将来

にむかかって、いかに持続可能なものに、また市民の皆さんが安心感を持つていただけるようにするかが大きな課題です。その中で市民病院は、医師の確保に取り組んでいて、近々、インターネット等を使って医師確保に努めていきます。また院内で処方していた薬剤の投与を院外の調剤薬局に切り換えて経費削減に努めます。また透析患

今後の市の取り組みは

問 まだ懸案の事項も山積んでいます。広域のごみ清掃センターの建設、市火葬場建設や若者の就労の場づくり、水産、観光の振興推進など、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

市長 ごみ焼却施設の建設は、環境省の交付金制度を活用して事業を進めます。斎場は、全市的な視点で最も利便性の高いところを基本方針として、交通アクセス、環境など比較検討を行って進めているところではあります。



委員会研修視察報告

総務財政常任委員会

7月18日

① 市民税1%を市民活動の財源にする制度 (愛知県一宮市)

この制度の目的は、当該団体の財政的支援の拡充を図るとともに、市民の市民活動に対する理解や関心を高め、より多くの市民参加と積極的で継続的な市民活動の促進を図ることで、対象は18歳以上の市民です。自主的で営利を目的としない社会貢献的な活動を行っている団体に、個人市民税に係る調定額の1%に相当する額を18歳以上の市民人口で除して得た額を市長が考慮して決定した額を市民1人当たりの支援額としています。市民は、支援したい団体を3つまで選択できます。

また、この制度により、市民活動に対する市民の直接意思の表示が可能となり、その意思を尊重し

て市が活動団体に財政支援でき、あたたかい、住みよいまちづくりが期待できるものと考えます。なお、この制度は平成21年度から実施されるそうです。

② 共働によるまちづくりの推進 (愛知県豊田市)

7市町村が合併した豊田市は、市民と行政との距離が変わらずに連携できる新たな仕組みづくり、どう活力ある地域社会を築き上げていくか、その課題に向けて、対応が迫られました。こうしたことから、地方自治法の規定に基づき永続的な都市内分権を推進する地域自治区条例を制定しました。この制度の目的は、地域の

社会の住民自治力を高め、地域と行政のパートナーシップのもとで、最も効果的・効率的に地域課題

の解消を図り、自信と誇りを持つ地域を作り上げていくことです。また、地域自治区には、

地域会議が設置され、住民に基盤を置く機関として多様な意見の集約と調整を行い、共働によるまちづくりの推進役となっています。具体的な役割は、

- 地域の課題の把握、解決策の検討とまちづくりの方向性の審議
- 市長等からの地域の行政施策の諮問に対する審議・答申
- 地域の情報交換や各種団体等との連絡・調整を図り、地域での課題等に自主的に取り組む共働活動の推進等が挙げられます。

地域住民の多種多様な意見は、この地域自治区制度による地域会議で集約・調整され、地域の合意を形成した意見としてまとめられることから、地域での合意形成の手続き方法が今後の課題として挙げられています。

教育民生常任委員会

7月10日～11日

① ごみ焼却炉 (ガス化溶融炉) (奈良県桜井市)

志摩市では、鳥羽市・南伊勢町との広域連合でごみ焼却施設建設が計画されており、今回、視察研修を行うこととなりました。桜井市グリーンパークは2002年度使用開始で炉数は2炉、流動床式、処理能力は日量150t、年間処理量22,886t、余熱量22、886t、余熱利用発電(施設内利用)、約600℃の低温でガス化処理した時に出たガスを利用し、約1,350℃で高温溶融し、灰などは溶融炉でスラグ化

無害化した後、最終処分場に埋め立て処理するそうです。機種は日立

た。この地域自治区制度は、住民、団体、行政機関等がその地域の固有の事情を把握し、課題を共有し、地域でできることは地域が責任を持って解決していくための制度だと感じました。

造船製造で75トン炉2基40億6千万円、リサイクルセンター16億円など総建設費92億4,000万円です。炉の運転人員は29名で24時間委託稼働、リサイクルに21名、その他収集・分別処理にアルバイト他104名で運営しています。

またリクエスト収集という方法があり、電話で大型家具や自転車を引き取りにいくそうです。収集した家具や自転車は、市職員が修理して、市民の皆さんに手数料を頂いて再利用していただくそうです。

ガス化溶融炉を選択した理由は、処理ができずに近くの谷間に埋め込ん

だものを焼却処理するた
めだったようですが、そ
の後、地区住民の理解が
得られたので、そのまま
汚水が出ないように埋め
込み処理を行い、焼却は
していないので、焼却炉
には余裕があるというこ
とでした。ゴミ分別の程
度によりどのような炉が
必要となるのか、また機
種選定により運営経費が
変わりますので、志摩市
議会としても、充分に比
較検討して提言してい
くべきです。

**② 浄化槽市町村整備事業
(京都府綾部市)**

綾部市では、昨今の経
済情勢や市の財政状況か
ら、綾部市水酸化総合計
画による整備をこのまま
継続していけば今後80
年あまりの事業期間が必
要と見込まれるため、公
共下水道と農業集落排水
事業の整備計画を見直し、
短期間に整備できる合併
処理浄化槽設置整備事業
による水酸化を計画した
ようです。

事業費は47億5,300
万円(平成15年〜30年
度まで)。公共下水道と
農業集落排水事業の計画
区域の見直しを行い、あ
とは市町村型の浄化槽整
備事業を推進していまし
た。

産業建設常任委員会

7月16日〜17日

整備区内の個人住宅と
公共施設で浄化槽による

水酸化を行う際、浄化槽
に関わる工事、維持管理
は市が行い、使用者は使
用料を市へ支払うそうで
す。PFI方式導入は整
備計画見直しの際に検討
されましたが、導入には
至らなかったとのこと
です。

**① 田辺市の観光振興策
(和歌山県田辺市)**

観光関連施設の管理業
務は平成18年度から、民
間の経営ノウハウの積極
的な導入を図るべく、物
産販売施設や宿泊施設な
どの商業的施設21カ所を
指定管理者制度に移行
したことに伴い、約1,
000万円の経費節減効
果があったそうです。

各種イベント事業は
基本的に事務局支援体
制と事業補助金の交付で
す。地域の実行委員会を

組織して実施するイベン
ト11事業、観光協会が実
施するイベント11事業で
平成20年度予算総額は4,
400万円でした。

官民協働による先駆け
事業である「田辺市熊野
ツーリズムビューロー」
は、市内の5観光協会が、
それぞれ独自性を保ちな
がら活動を強化してい
くことと併せ、市全体を
視野に入れた観光プロモ
ーションを積極的に推進
していくために発足され、
戦略的なソフト面を一手

に担う重要な役割を有し
ています。

また、どんな観光地を
目指し、どんな人をター
ゲットにするのかという
絞込みを観光アクション
プラン策定に際しワーク
ショップで検討し、明確
化しています。その上で
「ブーム」より「ルーツ」、
「インパクト」を求めず
「ローインパクト」で、「乱
開発」より「保全・保存」、
「マス」より「個人」、世
界に開かれた「上質な観
光地」にするという基本
姿勢を市全域に浸透させ
ることにより、持続可能
で質の高い観光地を目指
しているそうです。

これらを実現させるた
めビューローの役割は大
きく、外国人誘客を中心
にプロモーションを展開
し、さまざまなメディア
を利用した情報発信特徴
的な取り組みを積極的に
推進しています。

現状の課題として、外
国人の個人旅行者に対す
る行き届いた対応、宿泊
等の予約、プランニング
サポート等、市域、県域
を超えた連携があり、そ
の解決策として今後は熊
野地域全域をカバーする
着地型旅行会社(組織)
の設立を視野にいれた取
り組みをしていくそうで
す。この取り組みは志摩
市の観光戦略を考える上
で、大変参考になりました。

**② 海の森づくりプロジェクトパイロット事業
(和歌山県田辺市)**

それが役割分担を行つて
おり、民間の持つ藻場造
成技術の提供、生育状況
調査等の潜水作業の実施
学の部分では藻類選定等
の評価、藻場造成技術の
指導、調査結果の効果分
析や評価、そして官の役
割は必要な措置を講じた
工事発注、施工面での評
価、漁業関係者との調整、
施設標準断面の見直し案
の検討等です。この三者
の調整を図るため平成18
年5月検討協議会を設置
しているそうです。

和歌山県県土整備部港
湾整備課が中心となり
産・官・学の連携により
漁港施設周辺海域で海
藻の育成材料を取り付け
たブロック等を設置して、
その育成状況を平成18年
度から3カ年追跡調査し、
藻場造成技術の検証を行
う「海の森づくりプロジ
ェクトパイロット事業」
を調査しました。

この事業を推進してい
くために産・官・学それ

議会のうごき

8月

- 8日 議会運営委員会
- 17日 熊野大花火大会
- 19日 産業建設常任委員会
- 25日 四市正副議長会
- 28日 議会運営委員会

10月

- 1日 新庁舎竣工式、功労者表彰式、伊賀市議会視察研修
- 4日 ええじゃんかまつり
- 5日 あわび王国まつり、市制4周年記念&9日お披露目パークゴルフ大会

9月

- 2〜30日 第3回定例会
- 4日 戦没者追悼式
- 6日 世界新体操選手権大会1年前記念イベント
- 16日 新庁舎開庁式
- 16、17日 安乘人形芝居
- 19、20日 第14回全国シニアソフトボール古希志摩大会
- 20日 わらじ祭り・ふれあいまつり
- 22日 羽根直樹新本因坊を祝う会
- 7日 志摩観光ホテルベイスイート開業記念内覧会
- 10日 会派代表者会議、議会改革特別委員会
- 14日 議会広報特別委員会
- 15日 教育民生常任委員会
- 16日 秋田県湯沢市視察研修
- 20日 全国離島振興市町村議会議長会理事會
- 22日 議員研修会、真珠供養祭、阿児町老人福祉大会

次回定例会の予定

《開催日時》

平成20年12月2日〜12月22日

《開催場所》

本庁 6階 本会議場・委員会室

※審議内容等により変更する場合があります。

お詫びと訂正

しまし議会だより第15号、9ページ一覽表中、議案第2号〜6号は報告第2号〜6号の誤りです。お詫びして訂正いたします。

編集後記

平成20年第3回定例会も終わり補正予算および各議案も承認され、いよいよ20年度後期の行政サービスの推進を行うところです。

本年は、4月に志摩市介護老人保健施設志摩の里・前島診療所の開設、11月に市民病院の新棟の完成により、福祉医療の基盤整備の充実が図られました。

また、9月16日には新庁舎開庁をむかえる市民サービスの向上や行財政運営のさらなる効率化を展開していくところです。

議員任期最終年度の新役員も選任され、新議長のもと議会の活性化により一層努めていきたいと考えます。議会広報特別委員会委員として1年の任期の終わりにあたり、市民の皆様のご支援に対して委員会一同深く感謝申し上げますとともに、新委員の皆様により開かれた議会広報に期待を申し上げます。編集後記といたします。

山下 弘

議会広報特別委員会

- 委員長 村上 繁子
- 副委員長 出間 敏和
- 委員 濱口 三代和
- 委員 森本 雅太
- 委員 廣岡 安吉
- 委員 山下 弘
- 委員 大口 秀和

(10月10日辞職)

皆さんからの
ご意見・ご感想を
お待ちしております

TEL 0599-44-0250
FAX 0599-44-5265

